

生駒市条例第38号

生駒市小平尾南自動車駐車場条例を廃止する条例をここに公布する。

平成21年12月25日

生駒市長 山下 真

生駒市小平尾南自動車駐車場条例を廃止する条例

生駒市小平尾南自動車駐車場条例（昭和52年3月生駒市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。